

【投資家の皆様へ】

2016年10月  
野村アセットマネジメント株式会社

**「野村米国ブランド株投資(通貨選択型)」  
組入外国投資信託における副投資顧問会社の変更について**

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「野村米国ブランド株投資(通貨選択型)」(以下、当ファンド)において、その投資対象である外国投資信託(「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSグロース・エクイティ・ファンド」)の副投資顧問会社を、2016年11月11日から、カラモス・アドバイザーズ・エル・エル・シー(以下、カラモス社)からアメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク(以下、ACI社)に変更する予定である旨、ご案内申し上げます。

弊社は、当ファンドを設定した2011年3月23日以降、その投資対象である外国投資信託の副投資顧問会社として、カラモス社に運用の一部権限を委託し、運用を行なっておりました。

弊社は、この間、カラモス社の運用状況を注視してまいりましたが、この度、副投資顧問会社をカラモス社からACI社に変更する事が投資家の利益に資すると判断し、副投資顧問会社の変更を行なうことと致しました。

新たに副投資顧問会社として選定したACI社は、1958年設立の運用会社で、米国において安定的な顧客基盤を有しています。当ファンドの実質的な運用を担当するチームは、豊富な経験と運用実績を誇り、一貫した投資プロセスを有する優れた運用チームであると、弊社では評価しております。なお、当ファンドの運用方針に変更はなく、基本的な商品性を変更させるものではありません。

また、当該変更に伴い、当外国投資信託の運用管理費用(信託報酬)の料率を年0.80%から年0.75%に変更致します。これにより、投資家の皆様にご負担される実質的な信託報酬率は、年1.8044%程度(税込)から年1.7544%程度(税込)に引き下げとなる予定です。

投資家の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますとともに、引き続き当ファンドをご愛顧いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

◀投資リスク▶

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落や、当該株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成33年2月17日まで
 

円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース	平成23年3月23日設定
米ドルコース	平成26年5月12日設定
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月17日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。  
【年2回決算型】年2回の決算時(原則2月および8月の17日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。  
ご購入申込日の翌営業日の基準価額  
一般コース: 1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)  
または1万円以上1円単位  
自動引きぞく投資コース: 1万円以上1円単位  
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご購入価額
- ご購入単位
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。  
○「円コース」、「資源国通貨コース」、「米ドルコース」  
・申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合  
  ニューヨークの銀行   ニューヨーク証券取引所  
  ロンドンの銀行   ルクセンブルクの銀行  
  ○「アジア通貨コース」  
・申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合  
  ニューヨークの銀行   ニューヨーク証券取引所  
  ロンドンの銀行   ルクセンブルクの銀行   ジャカルタの銀行  
・申込日当日が、中国またはインドの連休等で、ご購入、ご換金のお申込みの受け付けを行わないものとして委託会社が指定する日の場合
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2016年10月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.0044%(税抜年0.93%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.8044%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は、ファンドに関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。のうえ、ご自身でご判断ください。

# 野村米国ブランド株投資(通貨選択型)

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。